

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
3番 今方晴美	
1. 光台1号線における信号機の設置と安全対策	<p>アピタ精華台店やパナソニック先端技術研究所の北側を東西に貫通する光台1号線の交差点で、車の事故が多発しています。</p> <p>道路沿いには新規立地の企業が増加し、企業誘致を進める本町にとっては喜ばしいことですが、反面、そういった状況や周辺の道路整備がされたことで交通量が増大しており、さらに信号もなく直線道路のためスピードが出ている車も見受けられ、住民や企業にお勤めの方から、通勤などの際の交通事故の不安に対する声を多くお聞きしております。</p> <p>そこで、特に、交通事故が多発していて、精華地区まちづくり協議会からも木津警察署へ「信号機設置に関する要望書」が提出されているアピタ精華台店の北西、光台1号線と2号線の交差点に信号機の設置と、光台1号線を速度規制するなど、住民はもとより企業の従業員さんの命を守るため、早急に安全対策を講じる必要があります。</p> <p>どのようにお考えでしょうか。</p>
2. 女性の視点からの防災対策	<p>国の防災基本計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における女性の参加が明記をされております。</p> <p>しかし、東日本大震災でも、例えば女性の着がえる場所がない、授乳スペースがないなどの声があり、また、女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなど支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点的大切さが改めて浮き彫りになりました。女性は地域に人脈を築き、地域のことに詳しく、介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子どもや高齢者、生活者の視点を持っています。</p> <p>こうした女性たちが災害時の担い手として、その力が発揮できる仕組みが必要であり、もっと地域の防災計画には女性の視点を具体的に反映させる必要があるのではないかと考えます。</p> <p>私たち公明党女性議員は、被災3県を除く18都道府県と640の市区町村で、女性の視点からの「防災行政総点検」に取り組みました。この総点検の結果を受け、党女性防災会議は、政府に対し、11項目</p>

にわたる女性の視点を生かした災害対策に関する提言を提出しております。

そこで、提言の中から、また、以前の質問に対する進捗について、次の点を伺います。

- ①「町防災会議へ3割程度を目標に女性委員の登用を」⇒その後の進捗状況は。
- ②「防災部局と男女共同参画部局との連携強化を」⇒現在の状況と今後の取り組みは。
- ③「避難所運営の体験型訓練“H（避難所）U（運営）G（ゲーム）”の導入を」⇒有効性の認識と導入の考えは。
- ④「自主防災組織に防災士の配置を」⇒その後の進捗状況は。
- ⑤「家具転倒防止の強化など、身近な防災対策や災害時に役立つ様々な取り組みの広報・啓発を」⇒家庭内設置物転倒防止事業の推進について、その後の進捗状況は。
- ⑥「『釜石の奇跡』に習う実践的防災教育を」⇒今後の防災教育の考え方と釜石市の防災教育についての見解は。

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1. 年金天引きと税制上の問題	<p>介護保険料など、この間年金受給者の年金支給時に税や社会保険料を天引きする種類が増えている。いわゆる特別徴収と普通徴収では、課税上の控除の扱いが異なり、結果として不公平税制の一端となっている恐れがある。認識と対応を問う。</p>
2. さらなるバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり	<p>いわゆるバリアフリーのルール化を提唱して20年以上が経過した。当時は、とりあえず段差などを解消し、高齢者や障害者など社会生活上のバリアを除去することが主眼だった。時代の変化とともに、誰もが利用しやすいという要素を含んだユニバーサルデザインという考え方に変化している。</p> <p>そのような観点から、安全性向上のための波型手摺やコミュニティ育成の意味も持つベンチの設置など、バリアの除去にとどまらない「まちづくり」の視点からステップアップすべく方針を持つべきと考える。見解を問う。</p>
3. わが町の産業構造や税収の推移と課題	<p>学研開発の進展に伴い、単なる人口増加だけではなく、この間産業構造や税収構造に変化がある。結果からどうするかという視点もあるが、将来のめざすべき産業構造や税収構造を想定した場合の、現状認識と課題を問う。</p>
4. いくつかの地域課題	<p>いくつかの地域課題を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①北ノ堂の下水道未敷設地域の見通し。 ②通称菅井都市下水路の見通し。 ③祝園駅東西連絡通路の雨漏り対策。 ④桜が丘周回遊歩道の安全確保など維持管理のあり方。

質問事項	質問要旨
15番	青木 敏
1. 町づくりを問う	<p>(1) 小学校区のコミュニティーとは 第5次総合計画（素案）において、コミュニティーの単位を小学校区として進めるとある。このことは第4次総合計画の中にも記述されている。小学校単位のコミュニティーには注目をしているところである。</p> <p>①これまで小学校区単位として進めてきた、または進めようとしてきた施策、事業は。</p> <p>②前記で、できたこととうまくいかなかったことは。うまくいかなかったことの要因は。</p> <p>③第5次総合計画で、小学校区のコミュニティーとしての新たな施策、事業はあるのか。</p> <p>④一方、自治会連合会として自治会同士の連携を進めている。小学校区単位のコミュニティーと自治会との棲み分けは。</p> <p>(2) 本町の課題整理と共助の仕組みづくりを 第5次総合計画作成の過程で100人の集いのワークショップが何回か開かれ、本町の課題がたくさん挙げられていた。その際に有識者へのヒアリングや各種団体との交流も行われ、活発な意見交換がされたとも聞いている。第5次総合計画の提言作りとして、私たち議員も議論をして本町の課題を挙げ、提言を提出した。</p> <p>また、別の機会として隣人まつりや各部署でもいろんな団体（NPOなど）との会議や集まりで住民の意見も聞き、ここでも本町の課題が議論されている。</p> <p>①これらの挙げてきた課題や意見は、複数の部署が関係することや重複することもある。課題や意見の整理は本町全体で行われ各部署で共有されているのか。</p> <p>②挙げてきた課題を行政だけで解決するのは仕事の拡がりや人員を考えると難しいと思われる。これからは地域の住民やいろんな団体、NPOなどの協力がなお一層必要だと思われる。これからの共助の仕組みづくりをどう考えるか。</p> <p>③共助の仕組みづくりは誰が、もしくはどの部署が行っているのか。</p> <p>④共助の仕組みづくりを行う人材の育成は。</p>

質問事項	質問要旨
13番 三原和久	
1. 土曜日授業復活について	<p>京都府教育委員会は、今年度春からの新学習指導要領の実施で年間授業時間の確保が難しくなることを受け、公立学校で休日となっている土曜日の有効活用について検討を始めました。</p> <p>学習内容が大幅に増える新学習指導要領は、小学校では2011年度、中学校では2012年度に完全実施し、各学校は時間確保のため、さまざまな努力をしております。</p> <p>完全週5日制は2002年度から実施されていますが、実際には多くの学校が土曜に自由参加の体験活動や補習、部活動などを行い、教員が出勤しています。</p> <p>土曜休業の是非をはじめ、活用する場合はその頻度や、全員参加の学科補習や自然・社会体験など、どのような内容が適切かを考えるべきではないでしょうか。</p> <p>土曜休業は学校教育法施行規則で定められているため、法的な課題もあり簡単には変更ができません。</p> <p>大阪では、来年度から土曜日授業復活を目指し、先月からモデル校を指定して環境整備し、学力向上の強化策を検討しております。</p> <p>本町での、土曜日授業導入の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
17番	和田貴美子
1. 環境保全と創造	<p>(1) 精華町環境基本条例の規定に基づき、環境推進委員会が平成23年11月14日に第1回が開催され、立ち上げられた。 環境プラットフォームは23年12月6日に第1回が開催され、環境に関わる各種団体が参加していると認識している。 それぞれ果たす役割と現状、今後の取り組みは。</p> <p>(2) “生ゴミ減量化”リサイクルの取り組みで学校給食残菜、残飯を活用した環境教育の一環として、堆肥化処理機の導入の提案を20年6月と23年9月に一般質問しました。 先進事例を参考に研究するとの答弁であったが、研究の成果と導入の見通しは。</p> <p>(3) 廃油回収への取り組みとして、推進状況と展望は。</p> <p>(4) 有用微生物を活用した山田荘小学校プール清掃が行われ、好評と聞く。 今後の拡充と支援策を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
20番 坪井久行	
1. 高齢者の介護・福祉について	<p>まず国内の社会保障の動向について見解を伺う。</p> <p>3党合意で、消費税増税法と抱き合わせて強行可決された「社会保障制度改革推進法」は、医療・介護・年金・生活保護などの大改悪方針を盛り込んだ法律である。重大な問題は、社会保障の基本は「自助・自立」の「自己責任」であるとして、国や地方自治体の公的責任と財政支出を大後退させる方向を鮮明にしていることである。そして、同法の目的には、「受益と負担の均衡」をとると書いており、社会保障の給付を権利ではなく、「受益」とみなし、受ける利益と均衡のとれた負担をするよう求めている。</p> <p>しかし、社会保障とは、本来、憲法25条が規定するように、国の責任ですべての国民の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を実現するためのものである。生存権を守るためには、給付は個人の支払い能力にかかわらず、必要に応じて保障されなければならない。そして、負担は「受益に応じて」ではなく、「能力に応じて」課されなければならない。これらは世界人権宣言でも確認され、人類が歴史の中で到達した基本的な原則である。</p> <p>同法の具体的な問題点は、第1に、国の責任をなくして、「助け合い」を基本とすれば、保険料がとめどなく上昇することになる。また、それを抑制するという口実で、給付を「重点化」「効率化」「適正化」と定め、サービスを切り捨てることを意味する。現に、医療と介護は給付範囲を縮小し、生活保護は給付水準を切り下げると明記している。</p> <p>第2に、社会保障の公費の主要な財源に「消費税及び地方消費税の収入を充てる」と明記している。地方の福祉財源まで消費税でまかなえば、税率は将来的には30%にまで達するだろう。そもそも、社会保障を最も必要とする低所得者ほど重い負担率となる消費税を、社会保障の財源にすること自身が大きな問題である。</p> <p>そもそも、社会保障の財源は、このような消費税によるのではなく、軍事費や不要な大型公共事業費を削減し、大企業や大資産家への行き過ぎた減税を是正すること、国民の暮らし最優先の経済成長を実現して持続的な税収増を図ることによってこそ可能になるのではないかと考える。</p> <p>以上、社会保障の動向と基本的な考え方について伺う。</p> <p>次に、本町の高齢者の介護と福祉について以下の点を伺う。</p> <p>①この間の「府下一高い介護保険料の問題」について、高齢者の悲</p>

鳴や、4300万円もの繰越金が発生していることも例に挙げながら、保険料が過度に高いことを指摘してきた。この介護保険料問題を、3年後を見据えてどのように考えていかれるか。

②介護サービスの問題では、この間、住民から「ホームヘルプの時間短縮は困る」という声や、認知症の高齢者を抱えた方から、「特別養護老人ホーム」の増設や「認知症高齢者グループホーム」などの設置を求める声が強く出されている。こうした声にいかにかたえられるのか。

③介護保険料の負担軽減と介護サービスの充実について、「どちらを選択するのか」という不毛な選択を迫る「介護制度」になっているが、どちらも高齢者の切なる願いである。両立させるためには、国庫負担の負担割合の増加と、町の一般会計からの政策的繰り入れ以外に道はなく、町の前向きな姿勢が求められるが、いかが。

④高齢者の実態調査について、実際に介護されたり、介護している人の声がわかりにくいので、3年後を見据えてリアルな実態調査をされてはいかがか。

質問事項	質問要旨
22番 神田 育男	
1. 議会決議を尊重し、中学校に完全給食の早期実施を	<p>昨年9月、精華町議会は「中学生は成長に必要な栄養素の必要量が生涯で最も大きくなる時期であり、栄養バランスに配慮した食事をとることが重要。育ち盛りの生徒に栄養の行き届いた学校給食を提供するのが当然である」として、木村町長に対して、中学校に完全給食の実現を求める決議を行った。</p> <p>私は、時流に乗り遅れ、町の発展を損なわないための当然の議会決議であると認識している。</p> <p>町長は「議会決議を重く受けとめる」としながら、完全給食実施に向けての展望すら未だに示されておらず、保護者に弁当の調達を委ね続けています。</p> <p>給食の教育的要素がさらに強くなり、「食育の推進」が求められている現在、子の成長に即したバランスのとれた内容の昼食を、其々の家庭に求めるのは、至難の技と云えます。</p> <p>少子高齢化が急速に進行する中、小学校で完全給食を実施し、中学校でこれを否定する理由は有りません。</p> <p>精華町が待機児童の解消とともに、子育てに優しい町づくりを掲げ、今後も発展し続けるためには中学校への完全給食の実現が最重要課題と考える。</p> <p>議会決議後、既に1年3か月が経過している。</p> <p>決議を重く受けとめるとするならば、町長部局、教育部局が一体となって、中学校の完全給食の早期実施に向けた具体的取り組みを急ぐべきです。</p> <p>町長の所見を伺う。</p>
2. 流域下水道事業を問う	<p>下水道は、快適な生活空間を創造するだけでなく、河川等の水質保全のためになくてはならない施設であることは言うまでもない。</p> <p>今回、私は公平な公共下水道事業の推進を行うために、以下の内容について伺う。</p> <p>下水道管への接続は配管工事の完了、供用開始日から1年以内、汲み取り便所の水洗便所への改造と下水道への接続は、供用開始日から3年以内とされている。公共下水道への接続は義務なのです。なぜ下水道への接続が義務なのでしょう。</p> <p>下水道を整備しても、つながない家庭から生活排水が排水路に流れることにより、清潔で快適な生活環境が守れず、川や海を生活排水汚濁から守ることが出来なくなるからである。</p>

本町では全域下水道化を目指して鋭意取り組み中であるが、水洗化率向上と全戸の早期下水化推進の為に、以下の項目について問う。

- ①町内全域下水道化工事の完成予定は。
- ②市街化地域とその他の地域それぞれの、下水道化実施率と、未着工戸数は。
- ③市街化地域とそれ以外の地域での、下水道化実施日未定の地域と戸数は。その対策は。
- ④供用開始以降、接続義務期間が経過しているのに、接続されていない戸数とその対策は。
- ⑤違法状態での浄化槽設置家庭を把握しているか。また、その対応は。

質問事項	質問要旨
12番 山本清悟	
1. 精華町訪問看護ステーションについて	<p>訪問看護ステーションは、病気や障害を持った人が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、医師と連携し専門の看護師等が利用者の家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで、24時間365日対応し、在宅での療養生活を支援するところです。また、医師や関係機関と連携をとり、さまざまな在宅ケアサービスの使い方を提案し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスを提供するところです。近年、国の動向により入院医療から在宅医療が推進され、その位置づけはますます重要になってきています。</p> <p>そこで本町の訪問看護ステーションについて問う。</p> <p>①24時間対応についてはどうしているのか。</p> <p>②土・日・休日などの緊急時の対応はどうしているのか。</p> <p>③収支状況が平成19年度以降悪化しているが収支改善に向けての具体的な改善策はどうしているのか。また、今後の収支見通しは。</p>
2. 保健センターの経費節減について	<p>保健センターは、施設、敷地を賃借しているため平成23年度決算において賃借料を含む運営費を、11,786千円を支出、過去5年間で合計45,804千円支出している。また、23年度決算付属資料によると施設の老朽化等に伴い、状況に応じて修繕等を行っていく必要があると問題提起している。このことから賃借を継続して行くことにより、以後更に経費増が考えられる。</p> <p>そこで、庁舎にあきスペースがあるのに使用しないで賃借することは無駄な経費の支出と考える。よって経費削減を図る意味から保健センターを、庁舎内に移転することを提案するがいかかがか。</p>
3. 町道（祝園東畑線）の安全確保について	<p>祝園東畑線の南稲集落内は、交通量も一定数ある中で普通車の離合が困難で通行人にも危険が及ぶ恐れがある。事実最近この箇所でも物損事故などが発生していると聞いている。この箇所は、府道から町道に変更になる前に拡幅の計画があり境界確定作業が行われた経緯がある。</p> <p>そこで住民の安全安心確保のために問う。</p> <p>①拡幅計画はあるのか。</p> <p>②安全確保のために制限速度の規制強化は考えているのか。</p> <p>③通学路の安全確保策として歩道整備などの計画は。</p>

質問事項	質問要旨
5番 内海 富久子	
1. 環境にやさしいまちづくり	<p>(1) 小型家電（レアメタル）のリサイクル促進について 都市鉱山といわれる小型家電リサイクル法が本年8月に成立、来年4月に施行となるが、回収業務を担う市町村がどれだけ参加できるかが重要です。本町のごみ処理基本計画には、リサイクルを促進し資源循環を推進するとして、平成29年までに31%の資源化率を目標値としている。平成21年3月代表質問で、公明党会派は携帯電話リサイクルの推進を提案いたしましたが、町の今後の取り組みを伺う。</p> <p>(2) 街路灯、防犯灯のLED化にリース方式での設置を 電気料金の削減、環境に優しい等のメリットは周知の通りであるが、高額であるため普及が進まない。初期投資の新たな財源を確保する必要がなく、現在の予算での範囲内で一度に設置できるという先進自治体の事例があるが、本町の見解を伺う。</p> <p>(3) 環境に配慮した事業所の認定制度の実施を ごみ減量、リサイクルに積極的に取り組んでいる宣言店を普及促進する取り組みを伺う。</p>
2. 脳脊髄液減少症について	<p>交通事故、スポーツ外傷など身体に強い衝撃を受けることにより、脳脊髄液が漏れ出して減少し、頭痛、吐き気、倦怠感など様々な症状を引き起こす病気です。本年7月より先進医療に承認され、入院、検査が保険適用になりました。ブラットパッチ治療法においては、今後、保険適用に向けて取り組みが進められようとしています。</p> <p>しかし、この病気、また、治療法は、まだまだ認知されていません。我が会派は、平成21年6月に教育現場の理解と早期対応を求めました。</p> <p>文科省から再度、今年9月5日付で事務連絡が出され、学校においての適切な対応が求められています。</p> <p>①本町の住民への情報提供、周知の取り組みは。 ②学校においての状況と、通達を受けての今後の取り組みは。</p>

質問事項	質問要旨
6番 村尾礼示	
1. 交通事故の減少に向けて	<p>保険会社による平成22年自動車事故における人身事故の分析では、道路形状別の発生場所は交差点が半数以上（55%）、車両類型別では車両相互がほぼ占めており（86%）、その車両相互事故の内訳では追突（38%）と出会い頭（31%）がほぼ占めている状況となっている。</p> <p>本町においても本年10月末、光台1号線（アピタタウン北側の東西通り）6つの交差点における交通事故は、人身事故が7件、幸いにも人身事故に至らなかった物損事故が54件となっている。</p> <p>交通事故の更なる減少に向けた施策を伺う。</p> <p>①道路管理者として設置する標識や表示等の設置の考え方は。また府公安委員会との連携は。</p> <p>②光台1号線における交通事故減少に向けた安全施策を求める。</p>
2. 祝園駅東西連絡通路掲示板の活用について	<p>祝園駅東西連絡通路掲示板は公共の掲示板であり、町等の掲示はもとより、住民にも広く公平に活用してもらう必要がある。</p> <p>①利用と管理のための基準づくりは。</p>

質問事項	質問要旨
2番 森元 茂	
1. 行政防災無線の設置について	<p>防災無線の必要性は、先の東日本大震災の時、津波で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町で、津波到達の直前まで防災放送で町民に高台への避難を呼び掛け続け、多くの町民の命が救われたとの報道は記憶に新しい所であります。</p> <p>災害発生時における町民の生命を守り、安全を確保し防災業務や災害復旧に関する業務を遂行するためには無くてはならないものと思います。</p> <p>避難場所への移動中の時など、町の隅々まで防災無線が聞こえる状況が必要だと思えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>府下、未設置市町村が3か所あり、その中の一つが精華町である。今後の計画は。</p>
2. 府道(八幡木津線)の安全対策について	府道八幡木津線(特に植田地内から南地内)の西側歩道の設置の考えは。

質問事項	質問要旨
16番 安宅吉昭	
1. 町施設の活用について	<p>町施設は住民にとって大事な財産であることから、最大限に有効活用しなければならない。</p> <p>①役場の4Fフロアは予備スペースのまま、活用されていない。以前から指摘しているが、その後、検討はされているのか。</p> <p>②保健センターは旧JA事務所を賃貸使用しているが、利便性の悪いという声がある。役場への移転の考えはないのか。</p> <p>③各種団体が日常的に活動するのに拠点 仮称「協働のまちづくりセンター」を確保する支援策はないのか。</p>
2. 地域公共交通について	<p>本町の公共交通については「地域公共交通会議」において審議いただいていると理解しています。</p> <p>①奈良交通の祝園駅発学研登美ヶ丘駅行き2系統があるが、特に夕方からは同時発車である。時間をずらせば便数が増えるのという声が多くある。改善できないのか。</p> <p>②くるりんバスの利用者が少ないなかで、利便性の高いデマンドバス（福祉バス）の導入の考えはないか。</p> <p>③くるりんバスのバス停の設置、廃止、改善についての基本的な考え方は。また、具体的な対処は。</p>
3. 防犯対策について	<p>本町においては、木津防犯推進員協議会の各支部を中心に自治会等と連携して地域パトロールなどに取り組まれています。しかし、毎月発行の「交番だより」をみると犯罪件数は決して少なくはない。</p> <p>①本町における犯罪件数は。</p> <p>②本町として防犯に関係する団体との連携は。</p> <p>③本町における防犯カメラの設置状況は。今後の設置予定は。</p>

質問事項	質問要旨
10番	松田孝枝
1. 用排水路問題	<p>農業用水は、稲作、畑作、畜産と人々の食を支え、いのちを支えるという意味では、飲料水と同じように大切なものである。</p> <p>日本では水の総使用量は834億トン、そのうち農業用水は549億トンと言われ、約66%を占めています。ある大学研究室の調査によれば、稲作では1キロの米を生産するのに必要な水は36トンが必要だと試算されている。当然、雨水利用などもあり、全ての水を農業用水でまかなっているものではないが、自然頼みではなく、灌漑用の農業用水路は、歴史の中でも、集落の共同体を形成し、ある時は、争いを繰り返しながら、営々と築き上げられてきた。</p> <p>本町では、急速に都市化が進み開発が進められてきた。しかしながら、農業用水路については、その都度の対応策は講じられたものの、抜本的な「用排水路」の分離などの施策は、先送りとなってきたのではないかと危惧をする。</p> <p>先般、議会報告・懇談会でも、関係者の方から「用排水路」問題について、様々な意見が出された。</p> <p>とりわけ、今年の夏の集中豪雨被害の教訓もふくめて、次の点につき所見を問う。</p> <p>①祝園駅西区画整理事業実施時における用排水路の課題と今後の改善策。</p> <p>②山手幹線事業における農業用水路の課題と今後の改善策。</p> <p>③狛田駅東区画整理事業における農業用水路の現状と課題。</p>
2. 障がい者（児）対策	<p>(1) 6月議会で、中学校の特別支援学級・通級生徒の部活保障を求めた。深い理解のもと、クラブの一員として活動ができるようになり、関係者の方から喜びの声が寄せられている。</p> <p>教育要覧（24年度版）には、学校教育指導の重点として「ノーマライゼーションの進展を踏まえ、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に運用するとともに、特別支援学校に設置された地域支援センター、相楽地方通級指導教室西部分室等関係諸機関との積極的な連携を図り、発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援計画を策定し…」と述べている。</p> <p>しかしながら、関係者からは、コーディネーターのありかたや、日常の学校生活での当該児童・生徒への指導や対応などについて、様々な声が寄せられている。学校間での違いも指摘されている。</p>

特別支援教育についての基本的考え方と現在の課題認識及び改善策を問う。

(2) 10月14日に「第46回 白杖デー」が、本町の交流ホールで開かれた、長岡京市以南の視覚障がいの方やボランティアを含む関係者の方が多く参加をされた。参加者から「駅前から役場までの歩道が整備され、役場前に音声信号機があるなど整備が行き届いている」という感想が寄せられる一方で「講演の内容が、視覚障害の方には、不向きではなかったか」など、具体的な感想も寄せられている。

本会のテーマは「白杖見たら声かけて～何かお手伝いしましょうか」であり、日常的にとっても大切なことだと再認識した。しかし、本来的には「バリアフリー」の更なる改善が求められる。

この「白杖デー」のとりくみなども通じて、本町としての視覚障がい者施策の更なる改善についての所見を問う。

質問事項	質問要旨
	1番 山口 利 忠
1. 通園・通学の自転車の安全対策について	<p>現在、精華町内の各中学校では、自転車による通学が認められています。これまでは、大きな事故があったとは聞いておりませんが、全国的に見て、自転車と自動車の事故でも、自転車と歩行者の事故でも、生死にかかわるような事故が相当件数発生していると言われております。</p> <p>特に最近では、自転車と歩行者の事故が多いとも聞きますが、自転車は軽車両であるため、原則として車道を通行しなければなりません。町内を走る国道163号線や府道八幡木津線、あるいは精華大通りについては、非常に交通量が多い状況であります。</p> <p>すべての道路に自転車専用の通行帯が設置できればいいのですが、道幅の狭い道路など、その状況によってはかえって、自転車専用の通行帯を設置することが危険な場合もあるのではないのでしょうか。</p> <p>宇治市や八幡市、あるいは木津川市でも、自転車専用の通行帯を青色などの色塗りをして道路に設けておられるようですが、そのときには、いろいろと十分に検討されたと思いますが、今後、自動車の通行量の多い道路に設けることも必要ではないかと考えます。</p> <p>幸いにも、精華町には自転車でも通行できる幅の広い歩道がいくつかあります。そういった幅の広い歩道では自転車の通行が認められており、精華西中学校の生徒が通学路として利用している精華大通りの歩道も、自転車の通行が認められています。</p> <p>この精華大通りの歩道では、通学時間帯には多くの中学生が利用しており、時間帯によっては、散歩やサイクリングを楽しむ人、お年寄りや小さい子供たちも利用している中で、自転車と歩行者が分離されておらず、西から東にかけては下りになっており、自転車もスピードが出て大変危険です。</p> <p>自転車の通れる歩道では、自転車は車道寄りを走ることとなっておりますが、なかなかそうならないのが現状で、歩行者の安全だけでなく、自転車を利用している中学生のためにも、専用レーンの設置が必要であると考えます。そこで伺います。</p> <p>①現在、京都府に対して、精華大通りの歩道に自転車専用のレーンを設けるように要望しているか。</p> <p>②今後設置される見込みはあるのか。</p> <p>③精華大通りの周辺の通学路となっている町道についても、何らかの手立てを講じる予定はあるのか。</p>

2. 精華台五丁目の住宅建設の進捗状況について	<p>以前から要望していた、植田西線と美濃谷幹線の交差点の信号機も完成し、交通安全対策も図られているが、いまだ、精華台五丁目に住宅が建築されない。</p> <p>精華台五丁目の販売・入居の状況を伺う。</p> <p>また、入居開始に関して、精華台小学校の受け入れ態勢はできているか。</p> <p>以上2点伺います。</p>
-------------------------	--

質問事項	質問要旨
14番 宮崎 睦子	
1. 早期の中学校への給食導入を	<p>「精華町子供の食のありかた懇談会」が3度開催され、中学校への給食導入についての議論も活発にされている。確かに給食実施は教育委員会であるため、「食育」の観点からの議論は理解するところである。</p> <p>しかし、私が3年半前から訴えてきた、厳しい経済状況から共働き世帯数が平均より随分高い本町の「子育て支援」としての観点や、「働くなでしこ大作戦」のように、人口減少対策として女性の社会進出により生産人口を上げるという国家戦略に対する推進、また、「シングルマザー・シングルファザー支援」などの観点から、給食を考え議論する機会がどこにあるのか。</p> <p>現場の中学校教諭は、3回目の懇談会の中で「教師は気持ちが進まない。これだけのお金をかけて弁当をやめる意味があるのか。給食を進めるとの話だが、その方向での意見はでてこない」と発言。本当に「公」の援助を必要としている家庭・生徒の声はいったい誰が代弁するのか。</p> <p>全国で80%以上が給食を実施している現状をふまえ、以上各支援に対する本町の見解を問う。</p> <p>また、給食の実施方法については、精華南中学校は山田荘小学校が、自校と精華南中学校2校分の調理を今の施設で実施。精華中学校と精華西中学校2校分は、精華中学校改築時に給食調理室を校内に建設する親子方式を提案する。</p>
2. 図書館を高齢者福祉施設としての活用を	<p>「団塊の世代」大量退職にともなう高齢者福祉を考える時、経験豊かな元気な高齢者福祉施設が必ず必要となってくる。</p> <p>サロン設置など積極的な取り組みは重要と考えるが、性格的に人の輪に入るのが苦手な方も多いはず。そのような高齢者の居場所として図書館の有効利用を提案する。</p> <p>元来、図書館は静かに本を読むところとの認識である。1人で静かに本を読む事はもちろんの事、図書館の中で新たなコミュニティーを構築できれば、専門分野の人材確保につながる可能性もあり、高齢者の経験を生かした生きがいづくりにもつながると考える。</p> <p>例えば、隣の交流ホールで定期的に講演会を開催し、学研地区企業の協賛を得、専門的な場づくりとする。イベントのない時はサロンとしてコミュニティーの場としての活用とし、また、パーティーで区切って、仮眠もとれるリラクゼーションサロンの設置等、アカデミックな高齢者福祉施設として図書館利用に期待を寄せ、提案する。</p>